

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（平成24年度第3回） 議事概要

開催日時及び場所	平成24年11月22日（木） 午前10時～正午 京丹波町役場本館2階 議場		
出席委員氏名	委員長 宮川 孝広（弁護士） 委員 谷 勝彦 委員 片山 俊明（行政書士）		
審議対象期間	平成24年4月 1日～平成24年 9月30日		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考)
一般競争入札	27件	11件	総件数： 61件 建設工事 35件 測量・設計業務26件
指名競争入札	1件	0件	
随意契約	7件	15件	
議 事 概 要	<p>1 開会あいさつ（岩崎参事）（宮川委員長）</p> <p>2 議事</p> <p>（1）抽出工事等に関する審議について 建設工事3件、測量・設計業務2件</p> <p>3 その他</p> <p>（1）平成24年度（前期）建設工事入札における平均落札率について</p> <p>（2）和解及び損害賠償額の決定について</p> <p>4 閉会あいさつ（谷委員長代理）</p>		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容	委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。 なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進、引き続き透明性の確保に一層努力願います。		

別紙

「2 議事(1) 抽出工事等に関する審議について」関係

1 平成24年度 下山地区 地すべり災害復旧工事

(条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
<p>発生時期、規模、保全対象など概要を教えてください。</p> <p>災害の場所の所有者は誰ですか。</p> <p>入札公告の企業体構成員の出資比率で均等割の10分の6以上とはどのように理解すればいいのですか。</p> <p>土の処分先はどこですか。</p>	<p>発生時期は、平成23年5月の豪雨で、幅は80m、高さ70m、すべりを起こしている土塊は約7万m³、保全対象は工業団地内の管理道路となっています。</p> <p>町有の山林(緑地滞)です。</p> <p>100を企業体数で除したものに10分の6を乗じたもの以上であり、具体的には企業対数が3社であれば20%以上、2社であれば30%以上となります。</p> <p>工業団地所有者と協議をして、その土地に敷き均す事としています。</p>

2 平成23年度(繰越)林道改良事業 林道大谷線橋梁改修工事

(条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
<p>繰越理由は何ですか。</p> <p>変更理由を具体的に説明してください。</p>	<p>事業の性質上、単年度のうちに設計から施工までの予算を執行する必要があり、年度当初から設計を行った後に工事発注となり、発注時期が冬季となり施工ができないため、繰越手続を行い工事発注しました。</p> <p>第1回変更については、一度4月に発注したが、入札不調となり再公告したことにより、繰越工期と併せて工事期間も延長したものです。</p> <p>第2回変更については、支障となる電柱移設が工事着手までに移設する予定でしたが、豪雨により他の箇所の工事を優先する必要が生</p>

<p>入札公告で、工期を延長する予定と書かれている意味を説明してください。</p> <p>3回目の工事内容の変更については事前にわからなかったのですか。</p> <p>取壊し量が減っているのですが増額となっているのは、何かそのほかのもので増額しているのですか。</p> <p>舗装止をコンクリートからモルタルに変更してあるが、強度的に問題ないのですか。</p> <p>この工事は1つの橋そのものを架け替える工事なのですか。</p>	<p>じたことにより工事着手が遅れたため更に工事期間を延長したもので、第3回変更については、工事内容の変更となっています。</p> <p>事業の性質上、事前に繰越承認を得ている期間内では標準工期が取れないため、公告においては、契約後、改めて再承認を得て標準工期を確保することを前提に発注していることを説明しています。</p> <p>昭和30年当時につけられた橋であり、資料がなかったため、橋台は標準的な構造で設計したものであり、実際のものとは相違がありました。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>問題ありません。</p> <p>そのとおりです。</p>
---	--

3 平成24年度 和知簡易水道事業 西部地区配水管布設工事（その1）
（随意契約）

意見・質問	回答等
<p>工事箇所は京都縦貫自動車道の工事箇所、契約の相手先は、工事施工業者なのですか。</p>	<p>当該箇所は、今後整備する計画があり、京都縦貫自動車道の工事で施工するブロック積の背面に配置する計画であり、今施工しなければ今後規制を伴う掘削ができなくなるため、京都縦貫自動車道工事の請負業者と随意契約</p>

<p>随意契約理由は納得のいく内容なので、大丈夫ですね。</p>	<p>をしたものです。 そのとおりです。</p>
----------------------------------	------------------------------

4 平成23年度（繰越） 森林管理道開設事業 森林管理道塩谷長谷線測量設計業務（条件付一般競争入札）

意見・質問	回答等
<p>最低制限価格が設定されていないのはなぜですか。</p> <p>資格なしとされた業者の具体的な理由を教えてください。</p> <p>繰越の理由は何ですか。</p> <p>変更理由を説明してください。</p> <p>発注時には、すべての地権者の了解は得られていなかったのですね。</p> <p>すべての地権者の了解が得られた後、変更後の業務量で発注したほうが経済的になるのではないですか。</p> <p>この契約で全延長が設計できたのですか。</p>	<p>測量設計業務の最低制限価格の運用は平成24年4月2日以降の公告又は入札通知するものから適用としており、この案件は3月の公告であり、まだ運用はしておりませんでした。</p> <p>森林土木に登録がないまたは希望していないためです。</p> <p>当該業務と、同じ年度に全体計画調査業務を発注しており、この業務に期間を要したため発注時期が年度末となったためです。</p> <p>起点側から地権者の了解を得ていくよう事務を進めていたところ、業務期間中にすべての地権者の了解が得られたので、早期完成を促進するため、設計区間の延伸をしたものです。</p> <p>起点側の了解を得られた部分から発注しており、公告時点においては、終点側の地権者の了解は得られていませんでした。</p> <p>業務の増量分については、当初の請負率を考慮したものになっているため、大差はないと考えていますが、結果的に変更後の業務量で発注した場合に、本契約の落札率より低くなれば経済的にはなると考えられます。</p> <p>まだ約1 km残っています。</p>

<p>工事の発注はどのようになっているのですか。</p> <p>当初の契約で、業務期間が1ヶ月程度では短いと思うのですがなぜですか。</p>	<p>現在発注に向けて設計中です。</p> <p>実際は、その期間では少し難しいところですが、予算の繰越しの協議の関係で、公告の際にそのような記載しかできなかった事情があります。</p>
--	---

5 平成24年度 丹波PA（仮称）と一体的な地域拠点整備に係るアドバイザー業務（随意契約【公募型プロポーザル方式】）

意見・質問	回答等
<p>業務概要を解りやすく説明してください。</p> <p>業務の完成時期は3月29日でもいいのですか。</p> <p>予定価格の算出方法はどのようにしているのですか。</p> <p>3者の選定はどのようにしているのですか。</p> <p>PFI方式でのアドバイザー業務の実績でも同じなのですか。</p> <p>このような支援は必要なのですか。</p>	<p>町が資金調達をし、設計・建設、管理運営を一括して民間に委託する方式（DBO方式）の発注支援業務で、具体的には実施方針、入札に係る関係書類、契約関係書類等の作成支援、入札事務支援、審査委員会の運営支援、DBO方式と通常の発注方式との検証等となっています。</p> <p>本事業の開札日までで契約の目的は達成できます。</p> <p>3者見積の最低価格としています。</p> <p>DBO方式でのアドバイザー業務は実績が少ないため、PFI方式でのアドバイザー業務の実績がある業者の中から選定しています。</p> <p>どちらの方式においても、進めていく手順については同じです。</p> <p>多くの関係法令を遵守する必要があり、契約に向け業務に精通したものの支援は必要です。</p>

<p>DBO方式を採用した町の方針と根拠は何ですか。</p> <p>この業務の請負代金の支払い条件はどのようになっているのですか。</p> <p>契約の相手先は大阪市内ですが、業務のやり取りはどのようにしているのですか。</p> <p>順調に業務は進められていますか。</p>	<p>地域振興を図る施設として、集客力のある施設作りを目的とし、設計、建設、運営を一体的に取り組むことで、優れた施設とするためです。</p> <p>また、一体的に発注することで、約10%のコスト縮減が図られると見込んでいます。</p> <p>20%の前金払いと、業務完了後に残りの代金を支払います。</p> <p>月2回程度の打合せの外は電話、メールでのやり取りが主になっています。</p> <p>順調に進んでいます。</p>
--	---

「3 その他」関係

意見・質問	回答等
<p>今後操作ミスがないよう、もう一度操作途中に起こりうる可能性のあるミスを検証していただき、再発防止に取り組んでください。</p>	<p>わかりました。</p>